

岩手県告示第 548 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 6 月 26 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市巖美町字市野々原 84 番 1 地先から 78 番 22 地先まで	新	A 33.0～9.6 m	m 224.0
		B 21.0～10.0	224.0
	旧	A 33.0～9.6	224.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部
  - (2) 期間 平成 21 年 6 月 26 日から同年 7 月 26 日まで